

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	吉見総合運動公園
指定管理者	一般財団法人公園財団
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	東松山県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用時間、利用料金を見やすい場所へ適切に掲示した。 ・供用時間を変更する際は、園内掲示やホームページなどにより事前に周知を行った。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・知事に承認された料金表に従い、利用料金の徴収は適切に行われた。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めた。 ・利用者からの苦情・要望を受けた際は、連絡先がわかるものについては返信し、不明なものは回答を管理棟掲示板に掲示した。また、速やかに県に報告を行った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を利用者に指導するとともに、園内にわかりやすく掲示して周知した。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われた。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく、承認申請・報告は適切に行われた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・事業計画どおり公園の特徴を活かしたイベントを多数実施するほか、新たに「水仙・菜の花まつり」を開催した。積極的な広報活動を展開し、利用者数の拡大に努めた。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を行い、必要な修繕を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員へ周知を図った。また、消防訓練等を行い、適正な対応を確認した。 ・荒川の出水期に備えるため、工作物の一斉撤去など出水対策訓練を実施するなど、園内の安全確認や巡回点検を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行い、適切な財務処理がなされている。 ・指定管理者以外への支出はなかった。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護について財団独自の規程を定め、利用者に係る情報等を適切に管理している。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内の中小企業に発注している。
	総合評価	A	花の修景をいかしたイベントを開催し、積極的に広報を行った。利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施し、利用者サービスの向上とにぎわいの創出に努めた。

特記事項	特に評価すべき点	・「水仙・菜の花まつり」など花の修景をいかしたイベントを開催し、利用者拡大と公園のぎわいの創出に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし